

令和5年度

# 桜川市決算報告

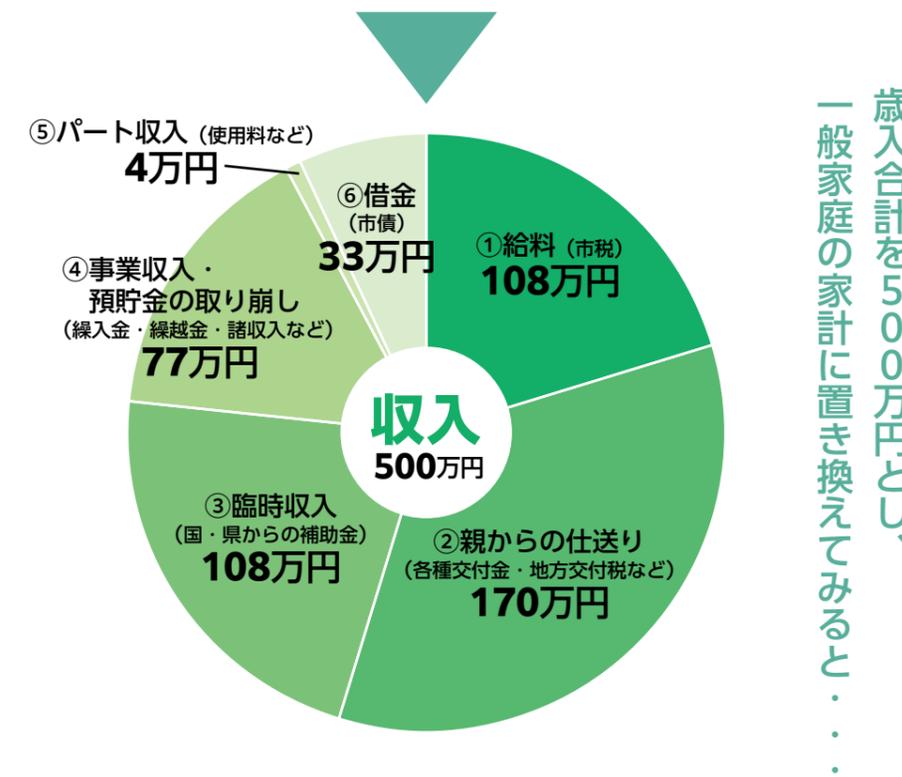
令和5年度の一般会計・特別会計および水道事業会計・病院事業会計・下水道事業会計の決算が令和6年第3回桜川市議会定例会で承認されました。その概要を一般家庭の家計に置き換えてお知らせします。

また、本紙4・5ページでは健全化判断比率についてお知らせします。

■問合先/財政課 (☎58-5111・75-3111 代表)

内容	決算額
① 市税	48億 880万円
② 各種交付金・地方交付税など	75億 6,401万円
③ 国・県からの補助金	47億 8,810万円
④ 繰入金・繰越金・諸収入など	34億 963万円
⑤ 使用料など	1億 6,027万円
⑥ 市債	14億 7,986万円
-	-
-	-
歳入合計	222億 1,067万円

## 歳入



### 【歳入・歳出総額】

区分	歳入	歳出	
一般会計	222億 1,067万 4,925円	208億 3,272万 7,170円	
特別会計	国民健康保険	50億 1,915万 691円	49億 7,752万 635円
	介護保険	47億 1,117万 3,536円	41億 7,006万 7,625円
	介護サービス事業	1,093万 5,272円	928万 7,601円
	後期高齢者医療	5億 960万 4,580円	5億 726万 8,711円
総合計	324億 6,153万 9,004円	304億 9,687万 1,742円	

令和5年度の一般会計における歳入(収入)は、22億1,067万4,925円で、歳出(支出)は、208億3,272万7,170円でした。

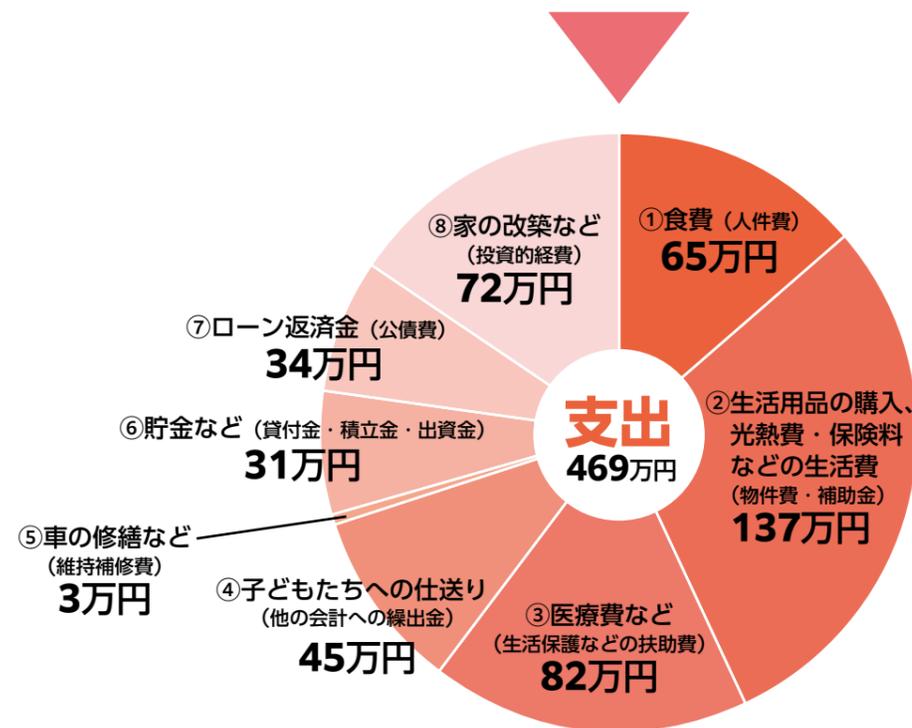
## 一般会計

桜川市の会計は、一般会計と4つの特別会計の他、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計があります。一般会計は「一般的な行政に必要な経費」を扱う会計で、通常の行政事業の範囲で毎年必要となる経理であり、特別会計は、国民健康保険事業のように「特定の事業を行う」場合に設けられる経理です。

内容	決算額
① 人件費	28億 8,532万円
② 物件費・補助金	60億 8,745万円
③ 生活保護などの扶助費	36億 4,194万円
④ 他の会計への繰出金	20億 1,823万円
⑤ 維持補修費	1億 1,159万円
⑥ 貸付金・積立金・出資金	13億 6,147万円
⑦ 公債費	15億 2,026万円
⑧ 投資的経費	32億 647万円
歳出合計	208億 3,273万円

## 歳出

※置き換えた内容は、分かりやすく説明するために、市財政課が独自に設定したものです。



### 【水道事業会計決算】

区分	収入	支出
収益的事業	10億 9,168万 1,691円	9億 4,067万 7,816円
資本的事業	1億 1,933万 5,642円	3億 2,014万 4,309円

### 【病院事業会計決算】

区分	収入	支出
収益的事業	5億 4,714万 350円	5億 5,821万 836円
資本的事業	2億 2,488万 5,325円	3億 2,854万 7,488円

### 【下水道事業会計決算】

区分	収入	支出
収益的事業	9億 5,403万 1,966円	9億 1,937万 2,399円
資本的事業	4億 8,635万 2,786円	5億 1,572万 2,595円

### CONTENTS

- 02 桜川市決算報告
- 04 桜川市の健全化判断比率
- 06 まちの話題
- 08 農業委員・農地利用最適化推進委員募集
- 09 歴史資料館だより No.108
- 10 健康ガイド
- 12 情報ひろば
- 15 文芸さくらがわ
- 16 生涯学習センター通信/年長さんご紹介

### 表紙

特別な体験 最高の思い出  
第15回夏休み子ども映画まつり



9月14日、桜川市総合運動公園で桜川市商工会青年部主催による第15回夏休み子ども映画まつりが開催されました。表紙は、来場された皆さんや、上映後に打ち上げられた花火を撮影したものです。野外での映画や間近での花火を家族や友人、仲間たちと見ることができた子どもたちからは、多くの笑顔が見られました。

### 桜川市の人口と世帯

【人口】 36,168人 (- 36)  
【男】 18,005人 (- 7)  
【女】 18,163人 (- 29)  
【世帯】 13,546世帯 (+ 19)  
( )は対前月増減  
常住人口  
令和6年9月1日現在

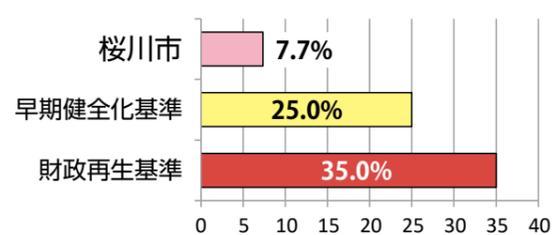
健全化  
判断比率

令和5年度の①実質赤字比率と②連結実質赤字比率については該当は無く、③実質公債費比率は7.7%、④将来負担比率は14.5%で、すべての指標が国の基準を下回っています。

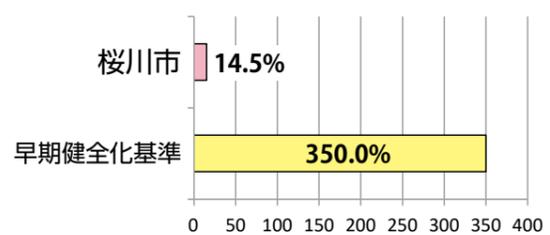
【令和5年度の健全化判断比率】

	桜川市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし	13.08%	20.00%
②連結実質赤字比率	該当なし	18.08%	30.00%
③実質公債費比率	7.7%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	14.5%	350.0%	-

実質公債費比率



将来負担比率



資金不足  
比率

経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。これまでに桜川市では、資金不足（赤字）が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当ありません。

【令和5年度の資金不足比率】

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	20.00%
病院道事業会計	該当なし	20.00%
下水道事業会計	該当なし	20.00%

桜川市の健全化判断比率などをお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率および資金不足比率をお知らせします。健全化判断比率は、市の財政状況の健全化を判断する指標です。指標には4つの比率があり、それぞれ早期健全化基準と財政再生基準があります。また資金不足比率は、公営企業会計を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率です。

「健全化判断比率」の4つの比率とは？

①実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

②連結実質赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計を対象とした、実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

③実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。

④将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

※標準財政規模：地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模

「早期健全化基準」「財政再生基準」とは？

【早期健全化基準】

早期健全化基準の数値を超えた場合は、改善が必要な状態とみなされて財政健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的かつ計画的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。

【財政再生基準】

財政再生基準の数値を超えた場合は、財政再生団体となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与による確実な再生に取り組まなければなりません。市税や公共料金、住民サービスなどの見直しが必要になります。

「10月はLPガス消費者保安月間です」



- 安全・安心にLPガスをお使い頂けるよう日頃より注意をお願いいたします。
  - 🔥 点火・消火は必ず目で確かめて、換気に注意しましょう。(離れる時は火を消す)
  - 🔥 ガス器具にも寿命があります。古いガス器具は交換しましょう。
  - 🔥 ガス設備の安全管理につき定期点検・調査にご協力をお願いいたします。(4年に1回以上)
- 詐欺や悪質な勧誘など不審に思われたら、どうぞお取引の販売店にご連絡下さい。



茨城県高圧ガス保安協会 岩瀬部会 (笠間支部) ☎0296-72-5084 (LPG 保安センター内)

令和6年  
無料法律相談会 開催10月27日(日)

初回無料・完全予約制です

弁護士法人 萩原総合法律事務所  
筑西市乙828番3 SATOHビル2階  
(JR水戸線下館駅南口徒歩1分)

ご予約はこちらから  
☎0296-48-8875

※初回の方限定とさせていただきます。  
※事情によりお断りさせていただくこともございます。  
茨城県弁護士会所属弁護士 弁護士 萩原慎二 / 平久真 / 藤井宏治 / 風見美穂 / 岩間和貴 / 和賀京介